

請求日 年 月 日
 (西暦で記入)

つくば市長 宛て

施設等利用費請求書（償還払い用）

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育又は子育て援助活動支援事業の施設等利用費
 【 年 月～ 年 月分請求用】

子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求します。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1 申請者と認定子どもが、つくば市内に居住していることをつくば市が住民基本台帳で確認すること。
- 2 実際に利用していることをつくば市が対象施設に確認すること。
- 3 利用料の支払い状況をつくば市が対象施設に確認すること。
- 4 市町村民税の情報（同一世帯を含む。）をつくば市が確認すること。

1 請求額（裏面6にて算出した請求額合計を記入してください。）

請求額	円
-----	---

2 施設等利用給付認定保護者（請求者）

フリガナ	認定 子ども との 続柄 (印)	生年月日 年 月 日
氏名		〒 現住所 電話番号 ()
※振込先は申請者名義の口座です。		

3 認定子ども（認定子どもごとに申請してください。）

認定番号	生年月日 年 月 日	認定区分
年 月 日～ 年 月 日の間の住所	フリガナ	
<input type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した	氏名	
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入 年 月 日		

4 振込先（※1）

金融機関名	預金種目 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
金融機関コード	口座番号
支店コード	口座名義 (カタカナ)
銀行・信用金庫	本店
農協・信用組合	支店
	出張所

※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、委任状を提出してください。

<裏面も記入してください>

5 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入（※2※3）

①	フリガナ	〒
	施設・事業名	所在地
		電話番号 ()
契約している利用料 ※3 □月額 円 □日額 円 □時間額 円		
施設利用開始日 年 月 日		
②	フリガナ	〒
	施設・事業名	所在地
		電話番号 ()
契約している利用料 ※3 □月額 円 □日額 円 □時間額 円		
施設利用開始日 年 月 日		
③	フリガナ	〒
	施設・事業名	所在地
		電話番号 ()
契約している利用料 ※3 □月額 円 □日額 円 □時間額 円		
施設利用開始日 年 月 日		

※2 ①～③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

※3 該当箇所にはレを記入し金額を記入してください。利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期等）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

6 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月 (西暦で記入)	認可外保育施設 に支払った 月額利用料 (保育料) (a) ※4 ※5	一時預かり事業・ 病児保育・子育て 援助活動支援事業 に支払った月額合 計利用料 (b) ※4	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d)	請求額 (cとdを比較して 小さい方)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
請求額合計					円

※4 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類（施設からの領収証等）と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付してください。また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付してください。

※5 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。（10円未満の端数切り捨て）

※6 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。月の途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次のとおりとなります。
 ・月の途中で認定期間が終了する場合、または別の市町村へ転出する場合の限度額：37,000(42,000)円×転出日までの日数÷その月の日数
 ・月の途中で認定期間が開始される場合、または別の市町村から転入した場合の限度額：37,000(42,000)円×転入先での認定日からの日数÷その月の日数